

受診券の発送時期及び受診期間について

受診券の再交付は
LINEで申請でき
ます。



※①、②に記載の年齢は全て2027年3月31日時点のものです。

① **40～74歳の方** (1952(昭和27)年4月1日～1987(昭和62)年3月31日生まれ)

及び

76歳以上の方 (1951(昭和26)年3月31日以前生まれ)

| 誕生月 | 発送時期 | 受診期間 ※届いてから |
|-------|------|--------------|
| 4月～3月 | 5月末 | 2027年2月28日まで |

② **年度内に75歳になる方** (1951(昭和26)年4月1日～1952(昭和27)年3月31日生まれ)

| 誕生月 | 発送時期 | 受診期間 ※届いてから |
|--------------------------------|------|-----------------------|
| 1951(昭和26)年 4月 | 5月末 | 2027年2月28日まで |
| 1951(昭和26)年 5・6・7月 | 7月末 | 2027年2月28日まで |
| 1951(昭和26)年8月 1952(昭和27)年2月 | 5月末 | 2026年度の誕生日前日まで (※) |
| 1952(昭和27)年 3月 | 5月末 | 2027年2月28日まで |

※1951(昭和26)年8月～1952(昭和27)年2月生まれの方
健康保険が誕生日から後期高齢者医療制度に切り替わるため、受診券の
有効期限が誕生日の前日までとなっています。
誕生日以降に受診される場合は、後期高齢者医療制度対象者用の受診券
が必要となりますので、保険年金課事業管理係までご連絡ください。